

別紙

Ⅱ. 事業評価個表

(単位:円)

番号	交付金事業名		
1	広報・調査等事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名	横浜町		
交付金事業実施場所	横浜町内		
交付金事業の概要	横浜町民の原子力・エネルギー施設等に係る理解促進を図るため、以下の事業に交付金を充当した。 (1) 調査事業 (2) 広報事業 (3) 連絡調整事業		
総事業費	1, 5 5 1, 6 1 0	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	1, 3 1 5, 0 0 0 0 1, 3 1 5, 0 0 0
交付金事業の成果及び評価	見学会のアンケート結果では、原子力発電所の仕組みや基本的な知識、安全対策等について、より理解が深まったとする回答が相当数あったことなどから、交付金事業により、町民の原子力・エネルギー施設等に対する理解促進に一定の成果が着実に現れているものと考えている。		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約			
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方
	女川原子力発電所等見学会バス借上げ運行業務	随意契約	三八五観光(株)むつ支店
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無			
なし			
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業にかかる基本的な考え方			
町民が原子力について正しく理解し、判断するための環境を整えていくため、原子力等に関する知識の普及や、原子力発電施設、原子燃料サイクル施設等の現状等に関する情報提供を継続して行う必要がある。			